

堺市立新檜尾台小学校運動場に設置したテントの飛散について

堺市立新檜尾台小学校（堺市南区新檜尾台3丁7番1号 校長 妹脊 成重）において、運動場に児童の避暑のために設置していたテント2基（①大きさ約:縦 3.6m×横 7.2m×高さ 3.3m 重さ約: 66kg ②大きさ約: 縦 3.6m×横 5.3m×高さ 3.1m 重さ約 90kg）が強風にあおられ学校のフェンス（高さ約 1.7m）を越えて学校敷地の斜面の樹木に引っかかるという事故が発生しました。

テントは鉄製の杭で固定をしていましたが、同様の事故が起こる可能性があるため、全学校園の管理職に対して、強風で飛ばされたり倒れたりするものがないか確認し、適切に対処するように指示をしました。

なお、本事案に伴う負傷者はありません。

1 事案の概要

令和4年9月6日（火）10時20分頃、安全管理員から教頭あてに「テントがフェンスを乗り越えて斜面の木に引っかかっている」と連絡が入りました。連絡を受けて教頭及び校長がただちに現場に向かい、テントが引っかかっている状況を確認しました。その後、校内放送で教員約20名を現場に集合させ、引っかかったテントを樹木から取り外そうとしました。しかし、引っかかった位置が高いことから教員が撤去するのは危険性が高いと判断し、校長より南消防署に出動を要請しました。

同日10時50分頃、消防が到着し、テントが引っかかっている樹木の枝を剪定のうえ、テントを撤去しました。

2 事案発生後の対応

当該テントについては、1基は破損しており、今後廃棄をする予定で、もう1基は、本日は設置をせず、体育倉庫に格納をしています。

また同日11時頃、全学校園の管理職に当該事故発生の旨の周知を行い、強風で飛ばされたり倒れたりするものがないか確認し、適切に対処するように指示をしました。

3 原因

本来、強風が予想される場合においては、前もってテントの幌を外し、骨組みを折りたたんでおくべきところ、その対応を怠ったため。

4 現場写真

問
い
合
わ
せ
先

担 当 課: 教育委員会事務局 学校教育部 学校保健体育課
電 話: 072-228-7436
ファックス: 072-228-7421